

社会福祉法人 光栄会 行動計画

仕事と子育ての両立など、ワークライフバランスのとれた働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：現在の育児休業取得率 男性100%、女性100%を維持する。

<対策>

- 令和8年4月～ 育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法など各法律に基づく育児休業に関する諸制度について、説明を行い職員への周知を図る

目標2：全労働者の平均残業時間を2時間/月以内に作る。

<対策>

- 令和8年4月～ 毎月の残業時間を部署管理し、定期的に多い部署に呼びかけをする。

目標3：現在の正職員全体のうち、女性正職員の割合が58%であり、その割合まで女性管理職割合を上げていく

<対策>

- 令和8年4月～ 男女公正な昇格基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。

目標4：全労働者の年次有給取得率を60%以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 有給休暇の取得率を定期的に部署管理し、取得率が低い部署に呼びかけを行う。